

東京電力(株) 福島第二原子力発電所

平成22年度 不適合管理委員会報告情報(平成22年11月9日(火)分)

不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成22年11月9日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 : 該当なし  
区分 : 該当なし  
区分 : 該当なし  
その他 : 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	その他	一次水処理設備パトロール時、温水ポンプ(B)吐出逆止弁フランジ部から滴下(1滴/10分程度)が認められたため、当該弁を点検修理。	G	
2	その他	一次水処理設備モノベットポリッシャー(混床イオン交換樹脂)塔用硫酸計量槽(B)の硫酸張り込み時、液面指示計下部から滴下(1滴/1分程度)が認められたため、当該計器を養生・点検修理。	G	